

平成 29 年度人生の最終段階における医療に関する意識調査（案）

1. 目的

平成 4 年以降 5 年おき 5 回にわたって、一般国民及び医療介護従事者の人生の最終段階における医療に対する意識やその変化を把握するための調査を実施し、我が国の人生の最終段階における医療を考える際の資料として広く活用してきた。この度、最終調査から 5 年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、再度、国民、医療従事者、介護施設職員における意識を調査し、その変化を把握することで、患者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療のあり方の検討に活用する。

2. 調査対象

- 前回（平成 24 年度）調査と同様、一般国民、医師、看護職員及び介護老人福祉施設の介護職員、各施設長に対する意識調査を実施する。
- 今回調査から、介護老人保健施設の介護職員及び施設長を対象に追加する。

対象者	対象施設	抽出方法	施設数	1 施設の 対象数	対象者数
一般国民	—	20 歳以上の男女から層化 2 段階無作為抽出	—	—	6000
医師	病院	無作為抽出	1500	2	4500
	診療所	無作為抽出	1500	1	
看護師	病院	上記と同一施設	1500	2	6000
	診療所	上記と同一施設	1500	1	
	訪問看護ステーション	無作為抽出	500	1	
	介護老人福祉施設	介護職員用 1000 から 500 を無作為抽出	500	1	
	介護老人保健施設	介護職員用 1000 から 500 を無作為抽出	500	1	
介護職員	介護老人福祉施設	無作為抽出	1000	1	2000
	介護老人保健施設	無作為抽出	1000	1	
施設長	病院	上記と同一施設	1500	1	5000
	診療所	上記と同一施設	1500	1	
	介護老人福祉施設	上記と同一施設	1000	1	
	介護老人保健施設	上記と同一施設	1000	1	

- 各施設を通じて、対象職種である常勤職員に調査票を配布する。病院の医師票、看護師票については、2名の職員のうち1名は人生の最終段階における医療に特に携わっていると考えられる者から選定していただくよう、依頼する。

3. 調査方法

- ・ 自記式質問紙調査
- ・ 調査票の送付・回収は郵送による。

4. 調査項目

○一般国民向け

- 1) 人生の最終段階における医療について
 - ・ 家族等※や医療・介護関係者との話し合い
 - ・ 受けたい治療等を記載した書面
 - ・ 自分で決定できない場合に方針を決めてほしいと思う人の選定
 - ・ アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の意向
 - ・ 人生の最終段階における医療に関する情報の入手のタイミング、内容、方法
- 2) 末期がん、循環器疾患、認知症が進行した状態における治療場所、希望する治療について

※ 家族等には、家族以外でも、自分が信頼して自分の治療・療養を決めてほしいと思う知人・友人を含む。

○医師、看護師、介護職員向け

- 1) 人生の最終段階における医療への対応について
 - ・ 治療方針について本人、家族等との話し合いの状況
 - ・ 意見の相違があった場合の対応
 - ・ 人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン等の普及状況
 - ・ アドバンス・ケア・プランニング (ACP) に対する認識
 - ・ 医療の不開始、中止等に関する判断基準
- 2) 一般国民向け1) に同じ
- 3) 一般国民向け2) に同じ

○施設長向け

- 1) 人生の最終段階における医療に係る施設の体制について
 - ・ 倫理委員会の設置、職員への教育・研修体制
 - ・ アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の状況
 - ・ 患者や利用者への説明資料の準備状況

- ・患者や利用者の医療・ケアについて話し合った情報の関係者間の共有状況 等

5. スケジュール(案)

平成29年度	8月3日	検討会(調査実施に向けた検討)
	10月	調査開始
	11～12月	調査票の集計・分析
	12月末	検討会(調査結果の報告)